

事業計画書

日本経済は、政府の諸施策により緩やかな回復傾向が見え始めていますが、世界経済の影響を受け易く、先行きは引き続き不透明な状況にあります。また、社会情勢においては、人口減少に転じるとともに超高齢化社会がますます進行し、高齢者の引きこもり・孤立化や運転による交通事故などが大きな社会問題となっています。

このような状況の中、当センターでは、シルバー人材センターの本旨である高齢者に相応しい多様な就業と社会参加を確保し提供することを通して、高齢者の健康づくりや生きがいを展開しています。

本年度は、平成 27 年介護保険法の改正により、「越谷市生活支援体制整備事業」の推進と確立に向けた第 1 層協議体に、昨年 6 月より当センターも参加しております。これは、高齢化が急激に進行する 2025 年問題に対応していくため、多様な生活支援サービスの充実・強化、社会参加と地域における支えあいの体制づくりや介護予防の推進を図っていくものです。市の計画に沿って必要な指定・許可申請の手続きを経た上で、家事援助サービスの豊かな経験を活かしながら、一事業所として、担い手の役割を果たしていく予定で進めております。

次に、請負・委任契約における適正就業の指導徹底とシルバー派遣に係わる法改正などにより、埼玉県下においても派遣契約金額が順調に伸びています。したがって、当センターでは、特に大型食品店舗やホームセンター等を中心に、派遣契約の受注拡大に向けた就業開拓に取り組んでまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、会員・役職員が一体となり、地域社会に信頼され、魅力あるセンターを目指し、より一層努力してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員の拡大」と「就業機会の確保」に全力を注ぎ、シルバー派遣を含む事業規模の拡大を図ります。
- 2 安全就業・安全管理を徹底して、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動等を実施して、地域貢献を推進します。
- 4 センター事業の将来を見据えた運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員の拡大

- ① 入会説明会の開催を広く周知するために、市広報紙に案内記事と併せて様々な活動事例の写真を掲載するとともに、開催チラシ兼申込書を市内4老人福祉センター及び13地区センターに年間を通して常時配置します。
- ② 特に、家事援助サービスに欠くことのできない元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。また、会員数の少ない地区を重点的に、公共施設を活用して説明会を開催し、参加者の利便性を確保しつつ会員拡大に努めます。
- ③ 受注の多い職種（植木剪定、襖・障子張り、除草、修繕関係等）については、後継会員を確保、育成して即応できる体制づくりに努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 事業所、個人家庭等への積極的な訪問活動を継続して行い、就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ③ 高齢者世帯の日常生活支援サービスとして、要支援1・2と基本チェックリストに該当した市民の方への生活支援要請に積極的に対応します。
- ④ 老人福祉センター「くすのき荘」内で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の内容充実を図ります。
- ⑤ 会員の増加に伴い、新規事業の開拓に努めます。

(3) 適正就業の推進

- ① 法令を遵守して就業内容や就業形態の点検に併せて、業務パトロールを実施し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業の推進に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

(4) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。
- ② 家事援助サービスを希望する会員には、基本的な講習を実施し、すでに家事援助サービスで就業している会員には、基礎研修とステップアップ研修等を実施します。
- ③ 家事援助サービス親睦会を継続実施して、情報交換やサービスの向上及びトラブルの未然防止に努めます。

(5) 普及啓発活動の実施

- ① 「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行し、また、ホーム

ページを第2の窓口として活用するなど、センター情報の提供に努めます。

- ② 関係機関等にパンフレットの配布や市広報紙及び報道機関へ記事の提供並び取材に協力します。

2 安全就業・安全管理の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 学童保育室での営繕（ロッカー修繕等）や、市街路歩道等の清掃ボランティア活動をシルバー普及啓発月間の10月に合わせ実施し、市民の役に立ち喜ばれる地域貢献活動を推進します。
- ② 「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントに積極的に参加をして、センター事業のPRを図るとともに、ボランティア会員による小物作り等の協力を得てその作品を販売します。
- ③ 単に就業することのみを目的とせず、センターの公益的事業（ボランティア）活動を理解していただける方の入会を推進し、また、会員のクラブや愛好会の募集を引き続き行います。
- ④ 「認知症サポーター養成講座」を公益目的事業として、市民に対して引き続き開催し、認知症に関する情報を提供してまいります。
- ⑤ 高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。

4 運営体制の強化

- ① 総務、事業の2部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となって、また、適時必要なプロジェクトを編成し、中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

- ③ 関係諸団体との連携強化

ア. 越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

イ. 全国シルバー人材センター事業協会、埼玉県シルバー人材センター連合をはじめ、先進のシルバー人材センター等との連携交流を図り、事業の一層の発展に努めます。

組織図
(部会・委員会)

